

4月から立ち入り禁止解除

船尾滝への道が復旧

土砂災害により平成28年から立ち入り禁止としていた船尾滝への道が復旧したため、新たに整備された滝沢川沿いの遊歩道とあわせて立ち入り禁止を解除しました。

4年前から変わった名瀑船尾滝までの景色をお楽しみください。なお、新しい遊歩道を訪れる際は、山登りの装備をおすすめします。

▼問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26・2280（直通）



▶船尾滝周辺のリーフレット。
産業観光課でお配りしています。

静かで安全な道路に

電源立地地域対策交付金事業で舗装補修

発電用施設の立地地域・周辺地域である市町村への交付金を利用して、北下地内の町道北下・長岡線（約180m）をアスファルト舗装打換え工法で補修しました。これにより、路面損傷による騒音・振動は解消され、危険箇所が改善されました。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室
☎26・2278（直通）



補修された町道北下・長岡線



お出かけや通院にご利用ください

タクシー利用料金を助成

タクシー以外での通院が困難な人のための福祉タクシー事業と、年配者や運転免許証を持たない人のための相乗り推奨タクシー運賃等助成事業を統合しました。

タクシーでのお出かけや通院の際に支払う料金の一部を助成します。

▼対象

町に住民登録があり、申請時において次の条件のいずれかに該当する人。

- ①年齢満70歳以上の人
- ②年齢満19歳以上で運転免許証を持たない人
- ③身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳Aのいずれかの所持者

▼助成内容

1枚500円相当の利用助成券を、年間最大72枚交付。

※申請日に応じて一括交付。

▼申請方法 申請書に記入・押印の上、各種手帳とあわせて持参してください。

※申請書様式は企画室で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼利用可能枚数

1人で乗車する場合
1度の乗車につき2枚まで

複数人で乗車する場合

利用券所有者1人につき1枚まで

▼申請・問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎26・2241（直通）

相乗り推奨
タクシー
(あいタク)



福祉タクシー



よしタク！



公共交通機関での通学を支援

高校生の保護者の皆さまへ



犬の登録と狂犬病予防注射

愛犬のために予防注射を



公共交通の利用促進と高校生などの保護者の経済的負担軽減のため、バスや鉄道の定期券購入費を補助します。

※大学生が利用する定期券の購入費や、バスカード・回数券・現金・スクールバスの利用は対象になりません。

▼対象(すべて該当する人)

●町内に住所を有する人

●バスや鉄道の通学定期券を購入して高等学校などに通学する生徒などの保護者

●町税の滞納がない人

▼申請方法

定期券を購入した日から使用期限終了後2カ月以内の間に、申請に必要なものを持参してください。

申請期限を過ぎた場合は、お支払いできません。

▼申請に必要なもの

□申請書(認印が必要)

※企画室で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

□購入した定期券の写し

□在学を証明する書類(学生証の写し、在学証明書など)

□振込先金融機関の預金通帳の写し(口座名義人のページ)

※初めての申請時・振込先変更時のみ必要です。

▼注意事項

申請ごとに補助金を交付します。初回申請の後、年間を通して自動的に補助金が交付されるものではありません。

▼問い合わせ先

企画財政課 企画室

☎26・2241(直通)

補助の内容

同一名義の定期券購入費が
5,000～9,999円/月の場合、

1,000円/月を補助

10,000円以上/月の場合、

2,000円/月を補助

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。
都合の良い会場へお越しください。

期日	場所	時間
4月12日⑩	児童館	9:00～ 9:30
	大久保集落センター	9:45～10:10
	三津屋田端公会堂	10:20～10:40
	駒寄住民センター	10:50～11:10
	消防団二分団詰所	11:20～11:50
4月19日⑩	小倉集会所	9:00～ 9:30
	小井堤町コミュニティーセンター	9:40～10:00
	上野田集落センター	10:10～10:30
	役場北駐車場	10:40～11:20
	木戸集落センター	11:30～11:50
	下八幡神社	12:00～12:20
	陣場公会堂	12:30～12:50
5月9日⑩	小倉集会所	9:00～ 9:20
	役場北駐車場	9:30～10:10
	木戸集落センター	10:20～10:35
	大久保集落センター	10:50～11:05
	駒寄住民センター	11:15～11:30
	消防団二分団詰所	11:40～11:50

※常に犬を押さえられるようにしてください。



注射・登録料金

注射のみ 3,500円
 [注射2,950円、
 注射済票交付手数料550円]

注射+登録 6,500円
 [注射のみの料金に加えて
 登録手数料3,000円]

生後91日以上の犬には、生涯に一度の登録と、年に一度の狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録・届け出

新たに犬を飼うときに犬の登録が必要です。また、死亡や住所異動などがあつたとき、飼い主が変わったときには、町へ届け出をしてください。

狂犬病予防注射

犬を登録して注射を済ませてない人に、狂犬病予防注射のお知らせを送付します。左記の会場で予防接種を受けさせる場合は、お知らせを持参してください。

▼届け出・問い合わせ先

住民課 協働環境室

☎26・2245(直通)

今月の納税

固定資産税……………1期

納期限 4月30日(木)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

農業の健全な発展のため

白地農地を農用地区域へ編入

農業振興地域における優良農地を確保するため、農用地区域から除外されたものの、農地転用を行っていない農地について、農用地区域への編入の手続きを行います。

この手続きは、令和2年4月に除外申出された案件に合わせて、令和3年3月ごろの農業振興地域整備計画の変更の際に行う予定です。農地転用の予定がある場合は、令和2年9月30日までにご相談ください。

忘れずに納付してください

固定資産税納税通知書を発送

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人が納める町税です。固定資産の所有者へ、令和2年度分の納税通知書を4月中旬に発送します。忘れずに



▼問い合わせ先

産業観光課 農業振興室
☎26・2281(直通)

納付してください。
▼問い合わせ先

税務会計課 税務室
☎26・2237(直通)

月1で学ぶ！
消費者の賢コツ



本当にあった
消費者トラブルから学ぶ

新年度を迎え、新たな場所で生活を送る人が増える時期には、消費者トラブルが多く発生しています。トラブルに巻き込まれたときや架空請求に関して不安を感じたとき、どうしたらよいか分からないときは、消費生活センターへご相談ください。

事例 1

最近普及している「格安スマホ」を契約したが、電話をするときに専用アプリを使う必要があるのを知らず、高額な請求を受けた。



今までの携帯電話会社との違いを必ず確認してから契約をしましょう！

事例 2

「新型コロナウイルス予防に効果あり」と勧められ、健康食品を購入してしまった。



健康食品などの商品について、効果を裏付ける根拠は現時点で認められていません。詳しくは、消費者庁ホームページをご覧ください。URL <https://www.caa.go.jp/>



渋川市消費生活センター ☎22-2325

受付：祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日 9:00～16:00

群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00・土曜日 9:00～12:00/13:00～17:00
※祝日・年末年始を除く

消費者ホットライン ☎188

お近くの消費生活センターをご紹介します。